

平成22年
第4回定例会

市長提出議案18件を可決 議員提出議案2件を可決



駒澤学園記念講堂で開催された成人式

第4回定例会の概要

市議会は、平成22年第4回定例会を11月26日から12月16日までの21日間にわたって開催しました。

この定例会では、稲城市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例及び稲城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、稲城市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例、稲城市職員定数条例の一部を改正する条例、稲城市組織条例の一部を改正する条例、稲城市立病院使用条例の一部を改正する条例、平成22年度東京都稲城市一般会計補正予算、東京都水道事業の事務の受託の廃止及び稲城市公共下水道使用料徴収事務の委託についてなど18件の議案と議員から提出された2件の議案を審議し、20件を原案のとおり可決しました。

市民から提出された陳情3件は、採択1件、一部採択1件、不採択1件という結果でした。

また、12月1日から4日間にわたり17人の議員が市政について73項目の一般質問を行いました。

議 会 目 誌

10月	12日	福祉文教委員会	30日	本会議
	13日	議会運営委員会		議案質疑、付託、補正
	15日	建設環境委員会		予算特別委員会設置、
	18日	総務委員会		付託、即決議案質疑
	25日	全員協議会		採決、所管事務調査報
	26日	総務委員会		告、陳情付託
	27日	福祉文教委員会	12月	1日
	28日	建設環境委員会		本会議
11月	2日	建設環境委員会		一般質問
	5日	福祉文教委員会		本会議
	8日	総務委員会		議会運営委員会
	9日	福祉文教委員会		本会議
	10日	議会運営委員会		一般質問
	11日	建設環境委員会		本会議
	17日	代表者会議		一般質問
	18日	総務委員会		本会議
	19日	議会運営委員会		補正予算特別委員会
	22日	建設環境委員会		一般質問
	26日	本会議		本会議
		行政報告、議案説明		議案・陳情委員会報告
				採決、議員提出議案採
				決

○紙面の紹介

- ・定例会の議案内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2P
- ・常任、特別委員会の審査状況・・・・・・・・・・ 3P
- ・一般質問(17人)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4P～5P
- ・議案議決結果(党派別、議員別)、
意見書、陳情の結果・・・・・・・・・・・・・・ 6P

条例の一部改正

市議会は、条例の一部改正について、11月30日及び12月16日の本会議で審議し原案のとおり可決しました

稲城市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例及び稲城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正

この改正は、稲城市特別職の職員については、稲城市特別職報酬等審議会の答申に伴い期末手当の支給割合を引き下げ、また、一般職の職員については、東京都人事委員会の勧告の趣旨に沿って給与改定を行うものです。この改正案については、11月30日の本会議で審議し、原案のとおり可決しました。

稲城市職員定数条例の一部を改正

この改正は、市の将来想定人口を踏まえ、人口千人に一人の消防職員を確保するため、また、平成25年度以降に予定される大量退職、新規採用後の消防学校における初任基礎教育期間及び救急隊などの養成期間を考慮し、災害時における稲城市消防本部の警防態勢人員を確保するため、消防職員の定数を76人から92人に増員するものです。

稲城市組織条例の一部を改正

第四次稲城市長期総合計画の発足にあわせ、その重点課題の一部に対応する効率的かつ機能的な体制に組織を整備するものです。主な内容は、工事などの検査に関する業務を企画部から

総務部へ、下水道事業及び委託水道事業に関する業務を生活環境部から都市建設部にそれぞれ移管し、平成23年4月1日から施行するものです。また、水道事業については東京都への移管に伴い分掌事務から削除されます。この改正については平成25年4月1日から施行されます。

稲城市立病院使用条例の一部を改正

健康診断料については、現在、厚生労働省の示す保険点数を基準に算定されていますが、(仮称)健康プラザの開設などに伴い今後の受診者の拡大を図るため、点数表に定める初診料その他検査項目の点数に乘じる1点単価を15円から12円(集団健康診断については12円から10円)に引き下げるものです。

補正予算可決

市議会は、一般会計、土地区画整理事業特別会計、下水道事業特別会計補正予算を12月16日の本会議で審議し、原案のとおり可決しました。

●一般会計補正予算(第4号及び第5号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ4億7217万2千円を増額し、歳入歳出予算総額を302億4521万4千円とするものです。

とするものです。

補正の主な内容は、景気低迷の影響による個人市民税の減額、普通交付税交付額の確定に伴う地方交付税の増額、東京都の補助金により実施する緊急雇用創出事業費の増額、多摩川衛生組合負担金の精算金などを来年度以降の事業財源とするための財政調整基金積立金の増額、法人市民税などに係る市税過誤納還付金の増額、生活保護受給者数の増などに伴う生活保護費の増額、国の住宅手当緊急特別措置事業の継続及び支給期間の延長に伴う住宅手当特別措置給付金の増額、日本脳炎予防接種の接種対象児童数の増に伴う予防接種事業経費の増額、平成21年度疾病予防対策事業等補助事業費の確定に伴う返還金の計上、稲城第一小学校校舎の耐力度及び老朽度の基本調査などに伴う委託料の計上、小学校の主要保護児童数の増に伴う就学援助費の増額、市の経済対策としての小・中学校の修繕料及び緊急工事費の計上、人事異動・給与改定などに伴う人件費などの減額、東京都に創設される基金からの補助金を導入したヒブワクチン予防接種事業経費の計上及び財政調整基金積立金の増額をするものです。

●土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)

今回の補正は、人事異動・給与改定などに伴う減額補正で、歳入歳出それぞれ3831万9千円を減額し、歳入歳出予算総額を26億4921万5千円とするものです。

●下水道事業特別会計補正予算(第1号)

今回の補正は、人事異動・給与改定などに伴う減額補正で、歳入歳出それぞれ682万7千円を減額し、歳入歳出予算総額を21億9435万7千円とするものです。次のおりです。

○委員長 〇副委員長

佐脇 ひろし
多羅尾 治子
楠原 治利
岩佐 いづみ
藤井 雅史
荒井 健
中村 みほこ
大久保 もりひさ
中山 けんじ
原島 茂

東京都水道事業の事務の受託の廃止などについて可決

市議会は、東京都水道事業の事務の受託の廃止及び稲城市公共下水道使用料徴収事務の委託について、12月16日の本会議で審議し、原案のとおり可決しました。

内容は、稲城市が受託している東京都水道事業の事務の受託を、一部の経過措置を設けて平成23年3月31日限りで廃止する一方、現行どおり下水道使用料を水道料金とともに徴収するため、平成23年4月1日から稲城市公共下水道使用料徴収事務の一部を東京都に委託するものです。

指定管理者の指定について可決

市議会は、大丸地区会館、松葉集会所、押立ふれあい会館、市立公園に設置する体育施設、市立第六保育園、福祉センター、市立公園及び上谷戸緑地体験学習館等の指定管理者の指定について、12月16日の本会議で審議し、原案のとおり可決しました。

内容は、いずれの施設についても現在の指定管理者を引き続き平成23年4月1日から指定するものです。なお、指定期間の終期は、市立公園に設置する体育施設及び市立公園については、平成25年3月31日、その他の施設については、平成28年3月31日とするものです。

用語解説

指定管理者制度・・・地方自治法が改正されたことにより平成15年から始まった制度。市民の福祉を充実する目的で市民に利用してもらうために地方公共団体が設ける施設の管理・運営については、それまで地方公共団体やその外郭団体に限定されていたものを、民間企業・NPOなどを含む法人その他の団体に管理を代行させることができるものです。

民間の能力を活用することにより、施設の管理をより効果的・効率的に行うことにより、市民サービスの向上などを図ることを目的とした制度です。また、指定管理者の指定は議会の議決を経ることとされています。(地方自治法第244条の2)

インターネット議事中継

本会議の生中継、平成17年6月定例会以降の本会議の映像をご覧いただけます。ホームページアドレスhttp://www.inagi-city.stream.jp/

市議会本会議の生中継をインターネットで「ご覧いただけます」

今回は、平成23年第1回定例会で平成23年2月28日からご覧いただける予定です。ホームページアドレスhttp://www.inagi-city.stream.jp/

「会議録の検索と閲覧」が「ご覧になれます」

インターネットの市議会ホームページで、会議録の検索と閲覧ができます。ホームページアドレスhttp://asp.db-search.com/inagi/

声の議会だより

目の不自由な方に「声の議会だより」(60分程度のテープ)をお届けしております。ご家族やお知り合いの方でご希望の方がいらっしゃいましたら、議会事務局までご連絡ください。

請願・陳情の出し方

市の行政に関するものであれば、いつでも、どなたでも、市議会に請願・陳情を出すことができます。

①用紙の大きさはA4版縦程度とし、楷書で横書きに書いてください。

②請願・陳情者は、提出年月日、代表者の住所・氏名・電話番号を記入し、押印の上、議長あてとし議会議務局までご持参ください。

③請願は、紹介議員が必ず添えてください。

④文章はできるだけわかりやすく、また、場所に関するものは必ず略図をつけてください。

⑤内容がいろいろな範囲にわたる場合は、それぞれ別の請願・陳情として出してください。

第1回定例会の請願・陳情の締め切りは2月18日(金)の午後五時までです。

紙 表

〇〇〇に関する請願・陳情

紹介議員(請願のみ) 〇〇〇〇〇〇
請願・陳情代表者 住所 氏名 氏外 電話番号

平成 年 月 日

稲城市議会議長 殿

本文

〇〇〇に関する請願・陳情

要旨.....

理由.....

委員会の審査から

平成22年第3回定例会終了後から平成22年第4回定例会までの閉会中及び会期中に開催した常任・議会運営・特別委員会での審査・調査の概要は次のとおりです。

総務委員会

議案6件を審査しました。
稲城市組織条例の一部を改正する条例は、8件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

問 緑の保護は建設部門ではなく、環境課のほうに位置づけるのが時代の趨勢であると思うがどうか。

答 緑の推進は、基盤整備と一体で行う必要があるため、現状の位置づけとした。

採決の結果、挙手多数で原案のとおり可決されました。

稲城市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例は、質疑・討論はなく、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決されました。

稲城市職員定数条例の一部を改正する条例は、2件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

問 消防職員の定数を76名から92名に上げる際の費用の増額と、施設整備の改修箇所と経費は。

答 約1億4千万円の増額になる。施設整備費用は、ロッカールーム、更衣室の改修に330万円程度。仮眠室の改修で500万円程度かかる。

討論はなく、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決されました。

稲城市大丸地区会館の指定管理者の指定について、稲城市松葉集会所の指定管理者の指定について及び稲城市押立ふれあい会館の指定管理者の指定については、2件の質疑がありました。

討論はなく、採決の結果、いずれも挙手全員で原案のとおり可決されました。

特定所管事務調査事項として、事業仕分け結果における市の方針(案)、中水道施設(増圧ポンプ場)の活用、平成22年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練、第四次稲城市長期総合計画・基本計画(案)、公営墓地及びメモリアルホール整備に伴う一部事務組合設立に関する検討状況、稲城市耐震改修促進計画の策定、入札制度のあり方について調査しました。

福祉文教委員会

議案4件と陳情2件を審査しました。

稲城市立第六保育園の指定

管理者の指定については、1件の質疑がありました。討論はなく、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決されました。

稲城市福祉センター指定管理者の指定については、5件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

問 事務・会計経理に関して一部検討すべき事項が見受けられるという監査結果が出ており、指定管理者として指定するには違和感があるが、どうか。

答 稲城市社会福祉協議会は、市の福祉向上に大きな役割を果たし、施設の状態もよく把握している。今後は、しっかり監査・指導を行う。

討論は賛成が1件あり、今年度から改善することが確認され、今後、問題は解決し、さらなる充実が予想されるので、賛成する。というものでした。

採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決されました。

稲城市立病院使用条例の一部を改正する条例は、4件の質疑がありました。討論はなく、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決されました。

稲城市立公園に設置する体育施設の指定管理者の指定については、8件の質疑がありました。

討論は賛成が1件あり、考えた結果、一定の附帯決議をつけて賛成したい。というものでした。

採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決されました。ここで、財団には、2年間という指定の間、体力、実力をつけるよう努力してもらい、市行政も指導・支援をしていく必要があるという附帯決議の動議が提出され、これに対して、質疑がありました。

問 この議案で行政が指導・支援するという附帯決議はそぐわないのではないかと。

答 公募の際、いなぎグリーンウエルネス財団が他よりすぐれているというようになつてほしいという思いである。

採決の結果、本動議は挙手多数で可決されました。

老朽化がひどい稲城第一小学校校舎、給食センターの大規模改修を急ぎ、若葉台小学校のマンモス校解消を求める

陳情は、9件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

問 一小的現状をどう考えるか。大規模改修と部分的改修では金額的な差があるのか。

答 なるべく早く改修を行うべきだと認識している。必要となる改修は、①

第一小学校は早急に改善することが大切。若葉台小学校は、行政には教育条件を整備する責任があり、早急な対応が求められるので賛成。②第一小学校と学校給食共同調理場の改修は、少しでも早くしたいという答弁で、若葉台小学校は、子供たちの立場に立つて検討してもらいたいというのが陳情の趣旨であり、賛成する。というものでした。

ここで、若葉台小学校の児童数は減少期にあり、学校給

食共同調理場の大規模改修は、工事を急ぐ必要があるため、陳情の項目1番の一部採択としたいとの動議が提出され、採決の結果、挙手多数で一部採択と決定しました。

稲城市公立小中学校における学級編成についての陳情は、7件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

問 小一問題・中一ギャップ解消のための教員加配の趣旨は。稲城市の校長会では、どのように考えているのか。

答 地域や現場の実態を踏まえた多様な選択が可能な仕組みとするということで、学級縮小のためだけの教員定数ではない。校長会では、「学級の増は厳しい学校もある」といった意見があった。

討論は賛成が2件ありましたので申し上げます。

①2011年は、学校の意向を尊重するということなので、市民からの要求を理解いただき実現してほしいと思ひ、賛成する。②東京都が費用も出して加配するのなら、子供たちのためにいい環境をつくることに努力すべきなので賛成する。というものでした。

ここで、現場で、一番成果が上がるように加配教員を使つてほしいという意味から、趣旨採択としたいとの動議が提出され、採決の結果、挙手少数で否決され、本陳情についての採決の結果、挙手多数により、採択と決定しました。

特定所管事務調査事項として、小規模多機能型居宅介護施設の新築工事、民間学童クラブの開設、「医療現場録音システム」の導入、第四次稲城市長期総合計画・基本計画

(案)、複合施設ふれんど平尾の改修工事、東京ヴェルディ1969フットボールクラブの経営体制の変更、認可保育所の実施選考基準指数表等の改正、高齢者を支援する施策について調査しました。

建設環境委員会

議案3件と陳情1件を審査しました。

東京都水道事業の事務の受託の廃止及び稲城市公共下水道使用料徴収事務の委託については、1件の質疑がありました。

問 水道事業に必要な資産が、稲城市にはどのくらいあるのか。応急給水、給水停止に関する事務は。窓口的な部署は残っていくのか。

答 資産は東京都のもので、移管後は東京都の管理で給水栓などを設置し、生活環境部が配るという体制である。窓口的部署は、東京都と連携をとつて進めていきたい。

討論はなく、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決されました。

稲城市立公園の指定管理者の指定については、4件の質疑がありました。

討論はなく、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決されました。

稲城市上谷戸緑地体験学習館等の指定管理者の指定については、3件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決されました。

私達の生命財産に影響を及ぼすランド坂地区の「高盛土工事とトンネル建設」を中止し、見直しを求める陳情は、

21件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

問 市民の命・暮らし・住環境を守るという基本的な責務について、市の基本的な姿勢を確認したい。

答 住環境の整備をし、命を守る。災害などが起きないように安全性を高めるのも住環境の改善であり、生活環境を改善していくのが地方自治だと思ふ。

ここで、この問題は、まだ不明確な点が多いので、継続審査としたいとの動議が提出され、採決の結果、可決同数で、委員長において否決と裁決されました。

討論は、反対が1件、賛成が2件あり、反対は、区画整理事業として推進される歩車道分離の安全な歩道設置は財産価値を上げる。トンネルは環境調査も行い、換気施設についても考えていくとの答弁である。また、現地住民の説明会は、組合では平成23年早々の開催予定と聞く。今後とも正しい情報の発信と住民理解に努めていただきたいので、反対とする。賛成は、①

市民の安全を確保できるのか。行政も含めて、検討することが必要だという立場から賛成したい。②安全が担保されることについて、十分な保証を市民に提示することはできないので、危険性を取り除いていくという立場で賛成する。というものでした。

採決の結果、可決同数で、委員長において不採択と裁決されました。

特定所管事務調査事項として、自然環境保全区域の指定

緑の基本計画の改定、第四次稲城市長期総合計画・基本計画(案)、多摩川衛生組合における有害ごみ焼却実験の結果等及び平成21年1月の塩酸流出事故、JR南武線連続立体交差事業の事故報告、iパスの新規路線・既設路線の見直し・運賃値下げ、稲城市景観色彩ガイドライン策定の中間報告、多摩川衛生組合の廃蛍光管の不適正処理、多摩川衛生組合事故等調査委員会による調査報告他、多摩川衛生組合の飛灰搬入再開及び廃蛍光管・廃乾電池等の処理ルート変更、稲城市における今後の農業の発展のためにについて調査しました。

議会運営委員会

特定担任事務調査事項として、次定例会等の会期等議会議事運営の効率化について調査をしました。

補正予算特別委員会

議案1件を審査しました。
東京都稲城市一般会計補正予算(第4号)は、16件の質疑がありました。

討論は、賛成が2件あり、①市内の現状は非常に深刻で、市独自の経済対策も必要。市民や市の状況に対応した予算編成に、今後も努力をしていただくことをお願いして、賛成する。②財政基盤を保つため、新たな考えを導入して、都市経営を行う必要がある。

また、第一小学校は、速やかな補修をお願いして賛成する。というものでした。
採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決されました。

めざし一般質問

本定例会の12月1日から4日間にわたり、17人の議員が市政について73項目の一般質問を行いました。その要旨は次のとおりです。紙面の都合上、1人1項目のみ掲載しています。

在宅精神障がい者と家族支援について

中村議員

問 訪問支援アウトリーチ方式に対する考えは。

答 東京都は3カ所の都立(総合精神保健福祉センター)で「アウトリーチ支援モデル事業」を実施し、その結果を踏まえ、本格的に進めようとしており、この支援体制が稲城市を含む地域で実施されることが望ましいと考える。

問 自宅にひきこもっている人に対し、どうアプローチしているのか。その効果は。

答 専門機関を紹介したり、必要に応じて社会福祉協議会やマルシェいなぎの相談員が面接などを行い、対応を検討している。専門職による個別

性の高い対応が図られている。
問 ひきこもって支援に結びつかない若者の居場所の確保は。

答 地域活動支援センターでは、社会復帰・自立・社会参加の支援をし、NPO法人わくわくでは、精神障害者共同作業所で、週一回程度から徐々に通所日数を増やす訓練を行っている。
(その他、今後の学校教育)

稲城市の行政運営に対する信頼性の回復について

荒井議員

問 9月議会における多数の議案などの差し替え訂正の原因・体質についての認識は。

答 原因は、確認方法が不十分であり、また、徹底されていないことが多かったことであると分析する。職員一人ひとりが反省し、気を引き締め直し、再発防止に努める。

問 再発防止に向け、立ち上げた委員会とは。

答 「稲城市事務処理適正化検討会」を設置し、原因と対策の報告書を取りまとめたところで、これを全職員の共通認識とし、行政運営の信頼性を回復させたい。

問 今回の事態に対する責任の取り方は。

答 関係する部長職を「訓告処分」及び「文書叱責処分」とした。二度とこうした事態を起こさないよう職員全員が一丸となって取り組み、信頼回復に努める。
(その他、(仮称)稲城市中央

教育審議会の設置、平尾住宅汚水処理跡地の活用、歩道の凹凸整備、新百合ヶ丘方面への交通渋滞解消への取組み)

事業仕分けの今後の生かし方について

佐脇議員

問 行政側の取り組みは。

答 対象外の事業も、今までと違った視点で見直しを行うなど、職員の意識改革へつなげたい。また、23年度予算に反映するほか、行政改革の中で見直しを実施していく。

問 私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金については。

答 事業仕分けでは廃止という結果だが、東京都の補助を導入して保護者の負担を軽減し、幼児教育を振興する仕組みは、効果的かつ有効であることから、行政改革監視委員会などの議論を経て、事業を継続することとした。

問 近隣市平均3500円以上の支援についての考えは。

答 財政状況を踏まえ、予算の中で検討する。
(その他、有料ゴミ袋を高齢者世帯に配布すること、押立地域など買い物不便を支援する施策、人間関係の孤立化の状況における対応、市民の文化芸術への支援のあり方、稲城長沼駅・南多摩駅の駅前周辺区画整理事業、在宅介護の厳しい現実の中でのケア)

ヒブ・肺炎球菌・子宮頸癌ワクチンについて

伊藤(ち)議員

問 ヒブワクチンの公費助成を非課税世帯だけでなく、全乳幼児への助成とするべき

と考えるが、市の見解は。
答 対象者の拡大については、国や東京都の動向や財政的負担などを総合的に勘案し、慎重に検討していく。

問 乳幼児への肺炎球菌ワクチンの公費助成を求めたが、その後の経過及び対応策は。

答 国において公費助成の方向性が具体化しており、その動向や財政的負担などを総合的に勘案し、検討していく。

問 子宮頸がんワクチンの公費助成をする考えは。

答 現在、国において検討を行っており、国や東京都の動向や財政的負担などを総合的に勘案し、検討していく。
(その他、認証保育所での活動・運動機会の確保、梨赤星病の予防策、路上喫煙の防止、子育てしやすい街づくり、スーパー堤防事業、生活保護制度、小中学校の先生方の資質向上と人材育成、社会体育分野の顕彰制度、市立病院での多剤耐性菌アシネトバクターの防御)

私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金について

北浜議員

問 この補助金の概要と就園奨励費の関係は。

答 私立幼稚園などの園児保護者の保育料負担を軽減し、幼児教育の振興と充実を図るための東京都による補助制度である。市単独で所得にかかわらず月額3200円を上乗せして実施している。
就園奨励費補助金は、公立幼稚園園児の保護者負担の較差を是正し、幼児教育の振興と充実を図るための国による補助制度である。幼稚園が



アダプト制度による活動をされている皆さん

市民活力を活かした公園や憩いの場づくりについて

梶浦議員

保育料などを減免した場合、園に対し、国が3分の1以内、市が残り補助している。
問 事業仕分けで何を求めたのか。

答 制度の異なるサービス間における負担と給付のバランスの視点から、一体的な議論を期待した。
問 廃止の見解を受けて、今後の方針は。

答 廃止の結論が出たが、保護者負担軽減の観点から、事業を継続する。
(その他、市内公共施設の駐車場の有料化、教員免許更新制)

地域の諸問題地番整理について

原島議員

問 土地区画整理事業完了前でも、先に地番整理ができるのか。

答 土地区画整理事業中の仮換地指定の状態では、登記地番の変更はできない。
問 第四次長期総合計画の

問 公園の改修や設置に際し、市民参画を取り入れることについて、市の考えは。
答 公園の改修や設置については、地元自治会や利用者・地権者の意見・提案を取り入れながら整備をしていく。

問 城山公園や小田良の里など、現在の施設を活用したプレイパークの設置または実施について、市の考えは。

答 設置・運営するには、エリアの選定や子どもたちと一緒に遊ぶ常駐のプレイリーダーや地域のボランティアが必要不可欠であり、保護者の理解も必要であるので、慎重に検討していきたい。
(その他、若葉台のまちづくりと諸課題)

公文書の誤謬について

藤井議員

問 公文書の誤謬が多数の部署で発生したことに対する市の見解は。

答 大変申し訳なく、深く反省している。確認作業が不十分であり、職場で徹底されていないことが原因であること分析しており、このようなことが起こらないよう

問 土地区画整理中に街区番号が設定されているが、これを基本的に地番が設定されていくのか。

答 地番振りは、時計回りで丁目ごとに地番を配列することや枝番の付け方などの基準があり、土地区画整理事業の街区番号の配列とは異なる。
(その他、下水道の整備、広域行政のさらなる拡大のため)

全職員で取り組んでいる。
問 事務処理適正化検討会とはどのような組織でどのような活動をしてきたのか。

答 課長職3名と係長職7名の10名で組織し、4回検討を重ね、ミス再発防止対応方針の報告書をまとめ、その方針を市全体で再確認している。
問 公文書を精査する専門の担当をおくことについて、どのような検討がされたのか。

答 経験者をお願いし、全庁的に文書などを精査する体制を検討し、現在、人選を行っている。当面は、公文書作成時に、全職員が細心の注意を払い、再発防止に努める。
(その他、稲城市地震ハザードマップ、稲城市耐震改修促進計画)

南山に生息する絶滅危惧種トウキョウサンショウウオについて

富永議員

問 移植先が奥畑谷戸に決まった理由は。

答 絶滅のおそれがあるため、別の場所に保全するのが望ましいという環境アセスメント調査の結果を踏まえ、緑地環境が残る奥畑谷戸公園部分に池を設け、移植するもの。

問 環境アセスでは、移植先の奥畑谷戸にヘビは生息しているが両生類はいない。そこが適地といえるのか。

答 希少な生物であり、何とか生息させたいということで移植するもの。環境影響評価書によれば、池などを設ければ生育可能な環境を確保できるとのことである。
問 環境アセスでは、移植は工事着工前に行うべきとある。仮の施設でなく、すぐに

市民生活の向上



介護支援ボランティアの方々

介護支援ボランティア制度について

伊藤（正）議員

問 今後どのように制度を改善していくのか。

答 制度の運営にあたり、受け入れ機関との意見交換会や登録者へのアンケートで意見を伺い、必要な改善を行ってきた。今後も、関係者の意見を伺い、必要な改善を行う。

問 市外の機関とタイアップする考えは。また、ボランティア数の目標は。

答 現在は市内での活動に限っているが、市外施設への適用も検討したい。目標は、高齢人口の1%程度と設計したが、現在約3%で、目標を大きく上回っている。

問 どれくらい保険適用者が減ったと推計しているか。また、今後の推移の想定は。

答 平成20年度実績で、要介護認定者7人程度の減少、毎月の保険料11・1円の減額効果を試算している。今後も、予防効果を期待している。

（その他、クリーンセンター多摩川から市立病院まで敷設されている余熱管の耐久、3人乗り自転車のレンタル制度の創設、公有地と時効）

バス運行事業について

藤原議員

問 今までの要望・質問の内容は。

答 新規路線の開通、既存路線の増便、運賃の値下げ、バス停の改善、わかりやすい行先表示などである。

問 要望・質問に関する市の対応は。

答 運行事業者との協議の中で整理をしている。路線の新設や増便については、実地調査・協議を行い、対応している。車両の前面と乗車側側面に行先表示をし、路線図や時刻表を掲示するなど、利用者の利便性の向上を図った。

問 運賃値下げと、「平尾団地」よみうりランド丘の湯のルート変更は利用者の立場で検証したか。

答 運賃の値下げは、厳しい社会経済状況の中、少しでも利用者の負担を軽減するために行った。ルート変更は、「よみうりV通り」が開通し、沿道には施設もあり、路線バスの運行予定もないことから、バスの路線に取り入れた。（その他、ごみの分別と処理のあり方、生物多様性の保全）

簡易ガスライターの回収方法について

岩佐議員

問 簡易ガスライターは、安全対策を施していなければ

販売禁止となるため、改良前のライターの大量廃棄が予想されるが、市内協力店に呼びかけ、店頭回収する考えは。

答 販売はできないが、使用を禁止するものではなく、使い切ったものが適正な現時点では、市内協力店での店頭回収は考えていない。

問 ガスが残ったまま普通のごみに混ざることが一番不安であるので、有害物としての回収の徹底は。

答 機会をとらえて、処分

の仕方などについては周知していくとともに、広報などにてお知らせをしていく。

問 ごみカレンダーへの来年度からの掲載方法は。

答 使いきれなかったライターなどは、中身が残っている旨の表示を出すことができること、収集車両火災の原因となるので燃える・燃えないごみの日には絶対出さない、という2点を追加する。（その他、緊急地震速報訓練、歩道の管理）



簡易ガスライター

アスレチック遊具の再設置について

門島議員

問 稲城中央公園野球球場隣の接地のアスレチック遊具は、子どもたちに大変親しまれ、利用度も高いと認識しているが、老朽化を理由に撤去されると聞く。撤去後には、現在と同等の機能を有する遊具が設置されるのか。

答 この複合遊具は、設置から18年が経過して、全体的に老朽化が進み、修繕では利

の設置をしていくこと、AED（自動体外式除細動器）

生活保護行政について

多羅尾議員

問 生活保護世帯の子どものための学習支援や塾の費用を支援する考えは。

答 学習支援費は小学生から高校生までを対象に参考書などの購入やクラブ活動費などに充てられ、学習を支援するものである。市としては、引き続き適正に執行していく。

問 行き場のない高齢者の居住の確保について。

答 居宅生活ができるか否かについては、金銭管理能力、自炊能力、人とのコミュニケーションなどを総合的に判断を行い、その上で敷金などの住宅扶助費を支給するもの。市としては、国の基準に従い、適切に対応していく。

問 無料低額宿泊所などに入所している人の実態調査を行う考えは。

答 現在24名が入居しており、ケースワーカーが2〜3カ月に1回程度訪問し、生活状況などの把握を行っている。そのため、実態調査を行う考えはない。（その他、ふれんど平尾、青年雇用対策）

安心できる老後にむけた介護保険の充実について

岡田議員

問 特別養護老人ホームの定員と待機者の現状及び市の認識は。

答 定員は市内3苑で合計334人、施設申込者数は2

01人である。小規模多機能型居宅介護施設や認知症高齢者グループホームなどを活用し、対応していく。

問 特別養護老人ホームを増設すべきだが、市の考えは。

答 在宅サービスの利用状況や今後の地域密着型サービスの整備状況を踏まえ、判断していく。

問 特養施設の整備を位置付けて検討すべきだが、その際の市としての課題は。

答 国は、参酌標準を廃止し、総量規制の撤廃を検討しており、介護ニーズに基づかない施設整備が行われる恐れがある。処遇面ではユニットケアの促進に課題がある。

（その他、幼保一体・新システムに子育ての願い託せるのか、南山東部土地区画整理事業に関連して、中央公園（野球場付近）の遊具撤去）

小中学校に「エコな冷暖房設備」を設置することについて

井川議員

問 小中学校に太陽光パネルや水蓄熱式冷暖房を設置する考えは。

答 水蓄熱式冷暖房は、一部の小中学校施設に導入しているが、水蓄熱槽を設置するスペースなどの課題がある。太陽光パネルは、加重や屋上防水への影響、コスト、発電量などの検証も必要だが、調査・研究を進めたい。

問 国・東京都で財政措置が講じられた時、先頭を切って手を上げていただきたいが、必要性は認識しているか、市の負担も考えられるので、研究させていただきたい。

問 国・東京都の動向を見ながら、前向きな対応をしていただきたいが、導入にあたっては、ラニングコストなど、トータルな面で研究したい。（その他、平尾谷戸通りの歩道設置、平尾・坂浜地域と稲城市立病院を繋ぐ交通手段、ドッグランの開通、独身男女の結婚支援、東長沼1735番地付近の「稲城大橋入口」の信号）

矢野口駅周辺の放置自転車対策について

大久保議員

問 矢野口駅周辺に放置自転車が増え、歩行者の通行が妨げられている。早急に対策を図る必要があると考えるが。

答 監視誘導員の配置や禁止看板などの設置、悪質なものは随時撤去を実施している。既に要請している一時利用の区域拡大なども含め今後も開発業者と協議を行っていく。

問 定期利用スペースの一部を一時利用に変更することを開発業者に強力に要請していただきたい。また、放置自転車に対しては、もつと実効性の高い対策を行うべきでは。

答 開発業者に対しては引き続き、一時利用のスペース拡大について要請していく。放置自転車対策は、返還手数料の見直しについて検討する必要があると考えている。（その他、学校教育の拡充、若葉台公園多目的広場の整備、避難所としての小中学校体育館、安心してボランティア活動を行うための市民活動保険の導入、よみうりランド通りの交通安全対策、自転車事故防止対策）

平成22年第4回定例会での審議結果（平成22年11月26日～12月16日）

Table with columns for '議案等の名称', '議員名', '議決結果', and '賛成/反対' counts. Rows include '条例', '補正予算', 'その他', and '議員提出議案'.

（稲城市議会議員 法定上限数30人 条例定数 22人 現員 22人）

可 可決 否 否決 承 承認 同 同意 ○ 賛成 × 反対 議 議長

意見書

市議会は第4回定例会の12月16日の本会議で、議員から提出された意見書を審議し、原案のとおり可決いたしました。可決した意見書は早速、各関係機関に送付し、要請しています。

公立小・中学校冷房化推進を求める意見書

小・中学校施設は、児童生徒にとつて一日の大半を過ごす学習と生活のための場であり、教育環境の基本のひとつです。

近年の地球温暖化現象やヒートアイランド現象の進展により、都内の夏季における教育環境が大きく変化しています。特に今年の夏は、文部科学省の定める「学校環境衛生の基準」で最も望ましいとされている「夏季では25℃から28℃」を大幅に上回る教室が続出しました。冷房施設のない教室では、もはや子供たちが学習に集中できる限界を超えていた状況であったといえます。

村では財政状況が厳しく小・中学校の冷房化を推進したくてもできないというのが現状です。

現在、各教育現場では、学方向上などに向けた様々な取り組みが行われ、夏季休業の短縮や夏季休業期間中の補習の実施など教育活動の充実が図られています。

このような状況の中、各区市町村の財政力の差によって子供たちの教育環境に大きな差異が生じないよう、次の措置を講じることを強く要望します。

記

1. 都内全域の小・中学校の冷房化は緊急の課題であるため、都は市町村に対し、公立小・中学校普通教室の冷房化を推進するための財政支援策を直ちに実施すること。

2. 現在の国庫補助制度では多額の設置者負担が生じていることから、市町村にとつて実効性のある支援策とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

（提出先 東京都知事）

容器包装リサイクル法を見直し、発生抑制と再使用を促進するための仕組みを求める意見書

容器包装リサイクル法（「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」）は、1995年に容器包装ごみをリサイクルするために制定されました。その後、法附則第三条に基づいて、2006年に一部改正されたのですが、衆議院環境委員会で

19項目、参議院環境委員会で11項目もの附帯決議が採択されたことに示されるなど、多くの課題を抱えたままの成立となりました。

このため、ごみ排出量は「高どまり」のまま、環境によりリユース容器が激減し、リサイクルに適さない塩素系容器包装がいまだに使われているのが実態です。

根本的な問題は、自治体が税金で容器包装を分別収集しているため、リサイクルに必要な総費用のうち約9割が製品価格に内部化されていないことにあります。このため、容器包装を選択する事業者には、真剣に発生抑制や環境配慮設計に取り組みとすることを促すことが必要です。

今日、地球温暖化防止の観点からも、資源の無駄遣いによる環境負荷を減らすことが求められています。レジ袋などは、先進国だけでなく、アジアの国々でも、無償配布禁止の法制化や課税など国レベルの対策がとられています。

我が国においても、一日も早く持続可能な社会へ転換するため、下記の事項について改善を求めます。

記

1. 容器包装リサイクル法の役割分担を見直し、分別収集・選別保管の費用負担のあり方を検討すること。
2. リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）を促進するため、次のようなさまざまな課題への対応について検討すること。

陳情の結果

- ① レジ袋など使い捨て容器の発生を抑制し、リユース容器の普及を促すこと。
② 容器包装リサイクル法の対象範囲を拡大すること。
③ 製品プラスチックのリサイクルを進める仕組みのあり方について検討すること。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

採択

稲城市公立小中学校における学級編成についての陳情

一部採択

老朽化がひどい稲城第一小学校校舎、給食センターの大規模改修を急ぎ、若葉台小学校のマンモス校解消を求める陳情

不採択

私達の生命財産に影響を及ぼすランド坂地区の「高盛土工事とトンネル建設」を中止し、見直しを求める陳情

市議会を傍聴しませんか

次定例会は2月28日（月）開催予定です。市議会では、皆様の傍聴をお待ちしています。手続きは、当日市役所4階の議会事務局で受け付けています。お気軽にお越しください。